

山本医院 訪問リハビリテーション サービスコード・ご利用料金のご案内

令和6年6月現在

事業者情報		サービス提供内容
事業所名	山本医院	営業日：月～金(祝日を除く) サービス提供時間：9:00～16:40 サービス提供地域 東住吉区・住吉区・阿倍野区・平野区
事業者番号	2710806874	
住所	大阪市東住吉区湯里2-5-11	
法人情報		施設等の区分：病院又は診療所 地域区分：2級地 (1単位：10.88円)
法人種別	医療法人	
法人名	医療法人嘉誠会	

訪問リハビリテーション						
種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	ご負担料金	算定単位
14	2111	訪問リハビリ1	病院又は診療所の場合	308	336円	1回20分につき
14	4111	訪問リハビリ1・同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	※ およそ277	※おおよそ302円	
加 算						
種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	ご負担料金	算定単位
14	5003	訪問リハ短期集中リハ加算	退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内	200	218円	1日につき
14	5021	訪問リハ認知症短期集中リハ加算	退院(所)日又は訪問開始日から3ヶ月以内	240	262円	1日につき
14	5005	訪問リハマネジメント加算 1	医師が利用者等にリハビリ計画書を説明して同意を得た場合	180	196円	1月につき
14	5008	訪問リハマネジメント加算 2		213	232円	
14	5022	訪問リハマネジメント加算 3		270	294円	
14	5010	訪問リハ計画診療未実施減算		-50	-55円	1回につき
14	6102	訪問リハサービス提供体制強化加算(I)		6	7円	1回につき
14	6110	訪問リハ移行支援加算		17	19円	1日につき
14	4003	退院時共同指導加算		600	653円	1回につき
14	6192	口腔連携強化加算(1月に1回に限り)		50	55円	1回につき
14	D201	業務継続計画未策定減算		所定単位数の1/100減算		1月につき
14	C201	高齢者虐待防止措置未実施減算 1		-3	-4円	1回につき

介護予防訪問リハビリテーション						
種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	ご負担料金	算定単位
64	2111	予防訪問リハ1	病院又は診療所の場合	298	325円	1回20分につき
64	4111	予防訪問リハ1・同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	※ およそ268	※おおよそ292円	
加 算						
種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	ご負担料金	算定単位
64	5001	予防訪問リハ短期集中リハ加算	退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内	200	218円	1日につき
64	6102	予防訪問リハサービス提供体制強化加算(I)		6	7円	1回につき
64	5010	予防訪問リハ計画診療未実施減算		-50	-55円	1回につき
64	6123	予防訪問リハ12月超減算	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超え、要件を満たしていない場合	-30	-33円	1回につき
64	4003	退院時共同指導加算		600	653円	1回につき
64	D201	業務継続計画未策定減算		所定単位数の1/100減算		1月につき
64	C201	高齢者虐待防止措置未実施減算 1		-3	-4円	1回につき

※ 基本報酬の10パーセント減

※利用料金の計算上、端数処理の関係により円単位で若干の変動があります。

※「負担割合が1割」の方のご利用料金です。「2割」の方はおよそ2倍となります。

～訪問に関するお問い合わせ～

山本医院リハビリテーションセンター (06)4320-7057